

ベジ活・ベジ活応援店普及啓発事業実施業務委託仕様書

令和5年7月18日

宮崎県健康増進課

1 業務の目的

健康増進計画に基づく県の取組のうち、野菜摂取量の向上の目標達成に向けた普及啓発を行い、県民一人ひとりに行動の変容を促すとともに、健康維持・増進に取り組むための社会環境整備を行うことにより、「健康長寿日本一」の実現を図る。

2 業務の名称

ベジ活・ベジ活応援店普及啓発事業

3 委託期間

委託契約締結の日から令和6年3月25日まで

4 事業の概要

県では、野菜を今よりプラス100g食べる活動、いわゆる「ベジ活」を推進しており、ベジ活の趣旨に賛同し県民の野菜摂取の向上に寄与する店舗を「ベジ活応援店」として登録する食環境整備を行っている。

「ベジ活」及び「ベジ活応援店」を広く県民に周知し、「ベジ活応援店」の認知度向上・利用を促進するとともに登録店舗数の増加につなげるため、ベジ活応援店利用促進キャンペーン及び広報等を行う。

5 委託業務の内容

県と協議しながら、下記の業務を行う。

(1) ベジ活の普及啓発（11～12月実施）

ア 野菜を積極的に食べる活動「ベジ活」を県民へ周知する方法の提示

イ 広報の実施（テレビ、ラジオCM、SNS、情報誌、情報番組、ニュース特集等のパブリシティ等を活用。ポスター・リーフレットの作成・配布等）

(2) ベジ活応援店利用促進キャンペーン等の開催（11月実施）

ア キャンペーン等の実施（啓発POP、ポスター、景品等）

イ テレビ、ラジオCM、SNS、情報誌、情報番組、ニュース特集等のパブリシティ等を活用し、より効果的な周知を行う。

ウ キャンペーン等に使用する資材のうち、店舗におく資材については、1店舗分ずつ個別梱包の上、管轄保健所へ送付すること

(3) ベジ活応援店認知度向上・利用促進（11月～12月実施）

ア ベジ活応援店を広く県民へ周知する方法の提示

イ 広報の実施（テレビ、ラジオCM、SNS、情報誌、情報番組、ニュース特集等のパブリシティ等を活用）

6 成果品等の納入場所

〒880-8501 宮崎県橘通東2丁目10番1号

宮崎県福祉保健部健康増進課

電子メール：kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp

7 業務遂行上の注意事項

- (1) 制作、実施に当たっては、県及び関係機関と十分に連携を取りながら行うこと。
- (2) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- (3) 業務進捗にあたっては、各事業の業務スケジュール表（進捗管理表）を作成し、県の担当者と共有すること。
- (4) 本仕様書について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、県と十分に協議を行うこと。
- (5) 作成した各資材のデザインデータ等（動画などを含む）は、DVDに保存し県の指示する期日までに、上記6に納品すること。